

平成22年度版
安全報告書



平成23年9月報告
大井川鐵道株式会社

1. ご利用の皆様へ

ごあいさつ

日頃は、大井川鐵道をご利用いただきましてありがとうございます。

当社は昭和2年の開業以来、安全を第一に考えて輸送の安全確保に役職員が一丸となって取り組んでまいりました。

3月の東日本大震災によりもたらされた甚大な被害により、私たちは改めて自然の脅威を知らされるとともに、訓練など日頃からの備えの重要性を再認識させられました。

鐵道の最大の責務は安全な安定した輸送であると認識いたしており、各関係機関のご理解とご支援をいただいての施設整備の実施や、役職員の安全意識・技術力の向上により、安心してご利用いただける鐵道であることを目指してまいります。

また、当社は公共交通として地域の足の確保に努めるとともに、SL運行による観光鐵道としても地域のお役に立てるよう、これからも努力してまいります。

本報告書は、鐵道事業法に基づき平成22年度における輸送の安全を確保するための当社の取り組みにつきまして、広く皆様にご理解をいただくために作成いたしました。



大井川鐵道株式会社

代表取締役社長 伊藤 秀生

2. 基本方針と安全目標

1 基本方針

当社は、安全第一の意識をもって輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を定め、安全の確保に関する業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直します。

なお、次のように「行動規範」を掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令および関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

2 安全目標

「鉄道運転事故ゼロ」の継続

3. 平成22年度安全重点施策の実施結果

安全性向上及び安全目標を達成するため、安全管理規程に基づいて策定した平成22年度安全重点施策の実施結果は以下の通りです。

1 経営管理部門

- (1) 設備投資計画の実施(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)

設備投資における工事については無事故で実施することができました。平成23年度も計画に沿って実施します。

(2) 年2回の幹部による職場巡視の実施

交通安全運動時や年末年始安全総点検期間中に実施しています。今後も引き続き実施します。

(3) ヒヤリ・ハット報告の環境づくり

報告書の提出は極めて少なかった。今後は報告書を記入するための環境作りに限らず、報告を受ける体制作りを整えます。

2 乗務区(本線・井川線)

(1) ホーム進入時及び発車時の安全確認の完全実施

ホーム進入時は汽笛の吹鳴や速度を抑えての運転を実施し、旅客との接触事故防止に努めました。さらに汽笛の吹鳴方を工夫し、接触事故の防止に努めます。

3 管理駅(本線・井川線)

(1) ホーム内の旅客安全確認の完全実施

列車の進入・進出時におけるホーム監視のみではなく、待合室やトイレの設備等についても見回り点検を実施しました。

(2) 車両相互間連結状態(連結器)確認の完全実施

入換作業指導を確実にしない、錠浮上防止装置についても連結時の点検箇所としました。

4 運転指令(本線・井川線)

(1) 異常気象・輸送障害時等における状況把握と適切な運行指示及び関係部署への運行状況の連絡徹底

異常時は緊急連絡体制に従って各部署へ連絡し、復旧に対して迅速な対応ができました。

連絡体制については、常に気を配りいつでも正確な情報伝達ができるよう努めます。

5 車両区(本線・井川線)

(1) 車両故障の削減及び列車検査時における厳正な圧力計指針確認の励行

平成22年度の車両故障は本線では56件、井川線では7件で本線は前年より2割減でした。

列車検査実施方については現場指導のみならず、朝の点呼時にも教育・指導を行なっています。

車両検査方について再確認し、車両各部の動作不具合による車両故障の更なる削減に努めます。

6 電気区

(1) 施設故障の削減及び巡回・点検等の実施結果を活かした計画的な補修の実施

平成22年度の電気施設に起因する障害による事故報告件数は1件、事故報告以外の電気施設に起因する障害件数は10件でした。

巡回や点検で発見した異常箇所については応急処置等、早急な対応を行なうとともに緊急でないものについては、予算に盛り込み計画的に補修を進めます。

7 保線区及び通信班(本線・井川線)

(1) 落石等危険箇所の点検強化

平成22年度の落石(崩土含む)や倒木は本線では25件(対前年4割増)、井川線では5件(対前年3割減)でした。

運転指令からの連絡や、巡回点検時に発見した異常箇所はその都度対応しました。今後もさらに巡回点検を強化します。

(2) 巡回点検等の実施結果を活かした計画的な補修の実施

巡視、点検等の結果、不良箇所について順次補修を行なっております。補修規模の大きなものは、計画的に補修します。

4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

1 鉄道運転事故

平成22年度は、鉄道運転事故は発生しておりません。
なお、過去3年間の鉄道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次のとおりです。

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事故件数	0	0	0
死 傷 者	0	0	0
内死亡者	0	0	0

2 災害（土砂崩落）

平成22年9月の豪雨により発生した井川線川根両国～沢間駅間の土砂崩落による災害では、利用者の皆様に大変ご迷惑をおかけいたしました。復旧工事を行い平成23年8月12日に現場開通いたしました。今現在も法面工事が行なわれており、平成23年度末に完了予定です。



土砂崩落現場の様子

3 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

平成22年度は、設備故障が2件、倒木等自然災害が16件、車両故障が4件、その他1件、合計23件の輸送障害が発生しました。

今後とも設備、車両の点検強化・線路巡視の強化・法面の点検および計画的な危険木の除去を行なって、安全運行に努めてまいります。

4 インシデント（事故の兆候）

平成22年度は、井川線において列車分離1件が発生しました。それに対して再発防止対策を徹底することにより、事故の防止に努めてまいります。

（1）列車分離

発 生 日 時 平成22年4月3日(土) 16時01分頃

発 生 状 況 千頭発接岨峡温泉行き下り普通列車が、川根両国駅に到着後、室内灯及び計器灯が消灯した。乗務員が点検を行なったところ4両目と5両目の間で列車が分離しているのを発見した。

再発防止対策

- 錠揚が上がらないようにストッパー(カバー)を取り付けて鍵を付けて施錠するようにする。
- 開放テコを廃止(撤去)して、連結器上部で錠を操作する。
- 施錠時のストッパー(カバー)に色を付けて確認を容易にする。
- 発車前の見回り点検では錠揚が正常位置であること及び連結器が正常に連結されていることを確認し、発車前の見回り点検後は、列車から離れないで旅客の注視にあたる。

取組状況



錠揚げ浮上り防止ストッパー取付状態(DL)



錠揚げ浮上り防止ストッパー取付状態(客車)

平成23年2月18日にすべての機関車と客車に、錠揚浮上防止ストッパーの取付工事が完了いたしました。また、乗務員は発車前の見回り点検及び列車回りの注視を強化して再発防止に努めております。

5. 輸送の安全確保のための取組み

輸送の安全確保のために、下記の安全対策を行ないました。

1 整備事業等の実施

(大井川本線)

連動装置更新工事 (神尾駅)

重軌条交換工事 (L=1100m)

マクラギのPC化 (963本)

橋梁マクラギの合成マクラギ化 (319

本)

分岐器の重軌条化 (福用及び地名駅構

内)

軌道道床硬質化 (道床の砕石交換)

電車線整備 (トロリー線交換)

通信設備整備 (通信線張替)



(井川線)

トンネルの補強 (1箇所)

マクラギ交換 (2215本)

レール交換 (1440m)

橋梁塗装 (第一大井川橋梁)

落石防護工設置 (2箇所)

信号リレー交換 (閑蔵駅)

無線機更新 (3台)



2 経営幹部による職場巡視

平成22年12月10日～平成23年1月10日に行なった年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施期間中に、会社幹部による各職場の巡視を行ない、安全輸送に関する訓示を行なうとともに、職員への安全意識の高揚に努めました。また、職員の講習会を行ない、安全管理規程等の周知を行ないました。

3 鉄道管理会議の実施

毎月1回、運輸部門 (各現場長を含む)・営業部門合同による作業計画、営業計画の確認を行い、相互の連携を図っています。

特に繁忙期の前、イベント等の計画時には輸送の安全に留意し、綿密に打合せを行っております。

4 安全教育

- 平成22年9月2日に突発的地震（震度5弱）が発生したことを想定し、情報伝達訓練及び自主防災訓練を行ないました。
- 平成22年12月15日に施設（車両・電気・保線）の若手職員に車両・電気・保線関係の基本問題集を解く、机上教育を行ないました。また、平成23年2月8日にも若手職員（駅員・乗務区員）に鉄道事業法や実施基準、安全管理規程等の法律や規則を学んだ後に、鉄道乗務員へのステップや仕事への取り組み方についての講習会を行ないました。
- 1年間を通して教導運転士以上の者による列車添乗指導、代用閉そく実施訓練及び入換作業方指導等の運転に関する教育訓練を行ないました。
今後も継続して「教育及び訓練計画」に従って各種教育並びに訓練を行ない、安全管理体制の強化に努めてまいります。



5 緊急時対応訓練

毎年、非常時連絡網による緊急時の呼出訓練並びに伝達訓練を行なっております。

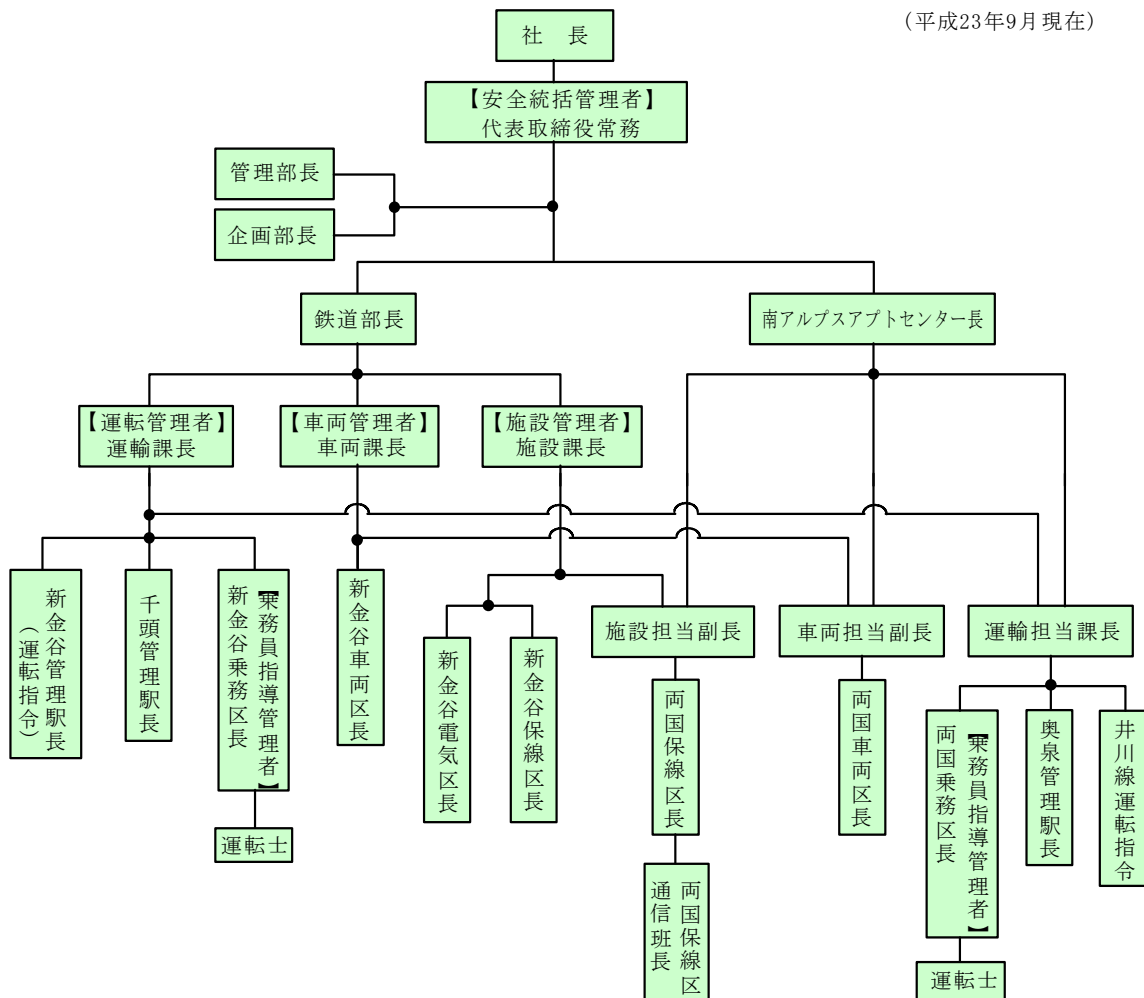
6 安全のための投資

平成22年度の施設・車両などへの設備改善投資額53,771千円のうち、安全関連設備投資額は49,239千円でした。

6. 当社の安全管理体制

平成18年10月に安全管理規程を制定し、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織の中で各管理者それぞれの責務を明確にし、安全確保のための役割を担っています。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
代表取締役常務 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運輸課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮下、運転に関する事項を統括する。
新金谷乗務区長および 両国乗務区長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、所属する乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
施設課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、土木施設および電気施設に関する事項を統括する。
車両課長 (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。



7. 沿線の皆様へのお願い

1 踏切事故防止について

平成22年9月22日、交通安全運動の一環として、踏切を通行するドライバーや歩行者に対し、安全確認の協力を呼びかけポケットティッシュの配布を行いました。



万が一車が踏切内に閉じ込められた時は、車で遮断竿を押して脱出してください。

また、踏切およびその付近で異常を発見した場合、お手数ですが警報機に取付けてあります緊急連絡先（大井川鐵道鉄道部 TEL0547-45-4113）まで、ご連絡下さいますようお願いいたします。



2 夜間作業のお願いについて

鉄道工事は、安全を確保するために夜間作業となることがあります。沿線の皆様にはご迷惑をおかけすることもあります。可能な限り静かに短期間に行うよう努めてまいります。何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



8. 連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒428-8503

静岡県島田市金谷東2丁目1112の2

大井川鐵道(株)鐵道部

TEL0547-45-4113 FAX0547-45-4115

E-mail unyu@oigawa-railway.co.jp

月～金 9:00～17:00 (年末年始を除く)